

改 正 案	現 行
第一号書式（第一条関係）（A3） 一級建築士免許申請書（第一面）	第一号書式（第一条関係）（A3） 一級建築士免許申請書（第一面）
【記入注意】 （略）	【記入注意】 （略）
（略）	（略）
欠格事由 1 後見開始又は保佐開始の審判（禁治産）又は準禁治産の宣告もこれに該当するとみなされます。）を受けていますか。 2 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 あるときは、その日 年 月 日	欠格事由 1 後見開始又は保佐開始の審判（禁治産）又は準禁治産の宣告もこれに該当するとみなされます。）を受けていますか。 2 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 3 禁錮以上の刑に処せられたこと又は建築物に関し罪を犯し罰金以上の刑に処せられたことがありますか。 あるときはその罪及び刑 年月

<p>5 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間</p> <p>年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>(略)</p>	
<p>別記第四号の二様式は別紙参照</p>	<p>(新設)</p>
<p>第四号の二の二書式(第十七条の十五関係)(A4) (表面)</p> <p>工事監理報告書</p> <p>工事監理を終了しましたので、建築士法第20条第3項の規定により、その結果を報告します。</p> <p>(略)</p> <p>(裏面)</p> <p>(略)</p>	<p>第四号の二書式(第十七条の十五関係)(A4) (表面)</p> <p>工事監理報告書</p> <p>工事監理を終了しましたので、建築士法第20条第2項の規定により、その結果を報告します。</p> <p>(略)</p> <p>(裏面)</p> <p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>〔記入注意〕 1～4（略）</p> <p>5 「建築設備に係る意見」の欄は、<u>建築士法第20条</u>第5項に規定する場合に記入してください。</p> <p>6～7（略）</p>	<p>〔記入注意〕 1～4（略）</p> <p>5 「建築設備に係る意見」の欄は、<u>建築士法第20条</u>第4項に規定する場合に記入してください。</p> <p>6～7（略）</p>
<p>第六号書式添付書類（二）は別紙参照</p>	<p>（全改）</p>
<p>第六号の二書式は別紙参照</p>	<p>（新設）</p>
<p>第七号の二書式は別紙参照</p>	<p>（全改）</p>